

(別添 1)

事業評価の結果（共通項目）

第三者評価の判断基準

福祉サービス種別
： 保育所

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

事業所名（施設名）
： 清野保育園

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 ■ 2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 ■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 ■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。 ■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。 ■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。 	<p>○法人の理念・基本方針にもとづき保育理念・基本方針が策定され、子どもが健やかな心身の発達を図り、人として生きる力の基礎を培うための方向性が示されている。</p> <p>○職員への保育理念・基本方針の周知は、年度初めに職員会で園長が説明し周知に努めている。また保育所内の目につく場所に掲示され、いつでも確認できる。</p> <p>○保護者に渡すパンフレットには、分かりやすい言葉で保育目標を掲載する等、誰でも手に取ってみたい工夫もある。また、保護者会でも毎年説明している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 ■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 ■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 ■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。 	<p>○社会福祉事業全体の動向は、法人の管理職会、事務部会、法人内保育所園長会で情報交換など行い把握に努めている。</p> <p>○子どもの利用人数が減少する中、「子どもの確保」を常に意識した経営運営に努めている。</p>
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 ■ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。 ■ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 ■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。 	<p>○事業計画や資金収支予算のもとに、法人の管理職会議で話し合っている。</p> <p>○理事会、評議会で経営状況を報告し、監事会で話し合い職員には職員会で周知している。</p> <p>○経営課題としての園児確保のため、園のパンフレットを公共の場に設置しパンフレットも保育所が目指す方針をわかりやすく視覚に訴えた工夫も行った。</p>
	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。 ■ 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。 ■ 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 ■ 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。 	<p>○法人の中長期計画が策定され、中間見直しが行なわれている。後期計画の見直しにより、耐震工事の計画、児童減少による今後の方向性などが示されている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。 ■ 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。 ■ 22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。 ■ 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 	○単年度の事業計画は、運営方針（保育の目標）、重点項目、保育内容、地域関係、保健衛生、災害などにおける多方面から具体的な内容で示されている。
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 ■ 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。 ■ 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 ■ 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 ■ 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。 	<p>○事業計画の見直しは、職員の意見を聞き、法人の運営する4園と話し合い・見直しをしている。事業計画は7月、11月に法人に事業報告をしている。また、職員会で実施状況、評価、などの周知を行っている。</p> <p>○月次チェック表にもとづき、利用実績・利用率など法人に報告し、長野市への報告もを行っている。</p>
			② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。 ■ 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。 ■ 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 ■ 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。 	<p>○園長は、事業計画を3月の保護者説明会で行い、毎月の園だよりの中に「保育のねらい」やお知らせを通し周知に努めている。</p> <p>○保育所の玄関には毎日、保護者の登降園時に合わせ、行事のお知らせや保育所内での一日の様子を職員が掲示し報告している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 ■ 34 保育の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。 ■ 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 ■ 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。 	<p>○毎年保護者アンケートを行い、意見要望に対し検討し保護者に説明とともに検討結果を書面で報告し、保育の質の向上に努め、年々保護者の満足に繋がっている。</p> <p>○園長は、保育所の自己評価票により、前期・後期にチェックを行い保育の質の向上に取り組んでいる。また、反省・評価をもとに次年度の計画に繋げている。</p> <p>○第三者評価を行い、評価結果にもとづき職員会で話し合いをしていく予定である。今後、更に質の向上への取り組みに期待したい。</p>
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 ■ 38 職員間で課題の共有化が図られている。 ■ 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 ■ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 ■ 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。 	<p>○自己評価により、施設設備の課題、事業運営の課題、職員体制の課題など明確にしている。</p> <p>○整備改善、人員配置など予算課題は、法人本部と検討し事業計画の中で計画的に対応している。事業運営の保育の課題などは、職員会で協議し目指す方向を文書化している。</p>
II 組織の運営管理	1 リーダーの責任と	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 ■ 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 ■ 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 ■ 45 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。 	<p>○園長の役割は、職務分掌で明確にし、職員会などで保育方針に向けた積極的な取り組みや活動をしている。</p> <p>○保護者への周知は、広報誌や園だよりにおいて施設長としての表明を掲載している。</p> <p>○園長の有事の役割や責任は職務分掌に示され、不在時の権限委任も事故マニュアルの中に記載され、すぐに活用できるよう工夫し園内の複数の個所に掲示されている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。 ■ 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 ■ 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 ■ 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。 	<p>○法人の管理職会、法人の保育所園長会、私立園長会などで研修し法令遵守への取り組みをしている。</p> <p>○障害者差別法、権利擁護の研修会は囑託も含めた職員全員が参加し皆が共有している。</p>
	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。 ■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。 ■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 ■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。 ■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。 	<p>○保育の質への課題は、毎月クラスごとに「保育のねらい」を示し、保育士は月末に反省、個別の関わりについて振り返り、随時必要な指導を主任及び園長から受けている。</p> <p>○課題に応じて、外部からの専門家による巡回支援により、特別な配慮を要する子どものクラス作りの研修や保健師訪問などによる「子どもとの関係」を学ぶよう、組織的な取り組みを行っている。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。 ■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 ■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。 ■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 	<p>○働きやすい環境作りのため代替え保育士の確保に努めている。</p> <p>○記録業務の効率化のため記録支援システムの導入を行い、記録の標準化や業務改善に努めている。</p>
	2 福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 ■ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 ■ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。 ■ 62 法人(保育所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。 	<p>○必要な人員体制は、法人の理念にもとづき、一括管理している。</p> <p>○保育ニーズに応え、毎月の勤務管理を主任が行っている。また、年度途中で入所が見込まれる0歳児の保育に対する職員数を見込み、体制に取り組むなど計画的に行っている。</p>
			② 総合的な人事管理が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 63 法人(保育所)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。 ■ 64 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。 ■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 ■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 ■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。 ■ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。 	<p>○保育所の「期待する職員像」は、園内に掲示され明確にしている。</p> <p>○園長は、職員の意向や将来の希望は毎年行われる自己申告カードにより把握し、毎年園長面談を行い、法人本部に報告し検討している。</p> <p>○人事基準は法人の「給与規定」に示され職員への周知がされている。</p> <p>○「期待する職員像」を目指して、園全体での職員のスキル向上につながっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 ■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 ■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 ■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 ■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 ■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 ■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。 	<p>○職員の有給取得は園長が把握し法人へ報告している。また、職員間で調整しながら有給休暇も取りやすい環境にある。</p> <p>○職員のメンタルヘルスは法人で「心の健康づくり計画」があり、相談日や相談方法を示している。また、法人での年2回の「セミナー」では、カウンセラーによる講演などもあり、職員への心の健康に取り組んでいる。</p> <p>○福利厚生は法人の親和会、互助会などの加入があり、職員の余暇活動への取り組みがある。</p> <p>○職員の長時間勤務の回避のため、勤務体制の変更を行い、臨時職員の採用、産休、育休、療休を取り、仕事復帰しやすく働きやすい、環境に努めている。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 ■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。 ■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。 ■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 ■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。 	<p>○年度初めには、職員一人ひとりの「職員のねらい」が明示され、達成に向けた個々の研修計画を作成している。それに基づき、研修参加を行っている。年度終わりには反省・評価見直しをする取り組みがある。また、随時進捗状況を園長は把握しながら職員との話し合いの機会を作っている。</p> <p>○法人では、目標管理制度が管理職から始まり、今後一般職員への取り組みの予定である。</p> <p>○保育内容の充実を図る為、外部講師により子どもを主体とした保育実践を学び、振り返りの機会ができ、自らの人間性と専門性の向上に努め、質の高い保育を目指している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 ■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 ■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 ■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。 ■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。 	<p>○「保育所の事業計画の中に保育内容の充実を図るために法人内年齢別交流保育、障害児施設交流保育、公開保育、訪問保育により、職員の質の向上に努めている」と明示されている。また。法人の基本視点にも「職員が専門性を高め、常に研鑽し質の向上に努める」旨の記載がある。</p> <p>○教育・研修実施は、法人の人材育成担当により職階別に計画的に行い、評価見直しが行われる。また、保育所として個別研修計画が実施され、年度末に評価見直し、次年度に繋げている。</p>
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 ■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 ■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 ■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 ■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 	<p>○職員の教育・研修は、法人の人材育成担当が計画し個別の研修に参加できるよう、職階別研修の取り組みがある。</p> <p>○新人研修は、法人で行い、主任がOJT担当として個別に行っている。</p> <p>○一人ひとりの教育・研修の機会は、個別研修計画に基づき、職員の希望する研修には参加できるような仕組みがあり、研修の情報提供により参加することもできる。また、「4職員のねらい」にもとづき、希望を踏まえ必要な研修を施設長が勧め参加などもしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 ■ 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 ■ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 ■ 95 指導者に対する研修を実施している。 ■ 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。 	<p>○実習マニュアルには実習育成に関する基本姿勢が明確に示され、実習受け入れ手順、事前打ち合わせ、保育士の心得、職員への事前説明、また保護者へのおたよりでの実習受け入れの周知など必要な体制整備ができています。</p> <p>○実習指導者は主任が担当し、県社会福祉協議会主催の主任者研修に参加することで指導者研修受講をしている。</p> <p>○実習校との定期的な連携によりプログラムにもとづき、実習育成に取り組んでいる。</p>
	3 運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 ■ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 ■ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 ■ 100 法人(保育所)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人(保育所)の存在意義や役割を明確にするように努めている。 ■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。 	<p>○法人のホームページに保育所の理念・基本方針、保育目標、事業計画が公開されている。</p> <p>○財務内容は法人として公開している</p> <p>○地域に向け、理念・基本方針の写真入りのわかりやすいパンフレットを配布するなど取り組みが始まっている。今後、保育所の課題である子どもの減少、また、今後検討される障害児通所支援などの取り組みに向け、専門性の高い保育実践、そして毎日「輝きながら過ごす子ども、職員の姿」を地域に発信する工夫が望まれ更なる発展に期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。 ■ 103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 ■ 104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。 ■ 105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 □ 106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。 □ 107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。 	<p>○保育所の経理取引などは、法人の経理規定により一括で行っている。</p> <p>○保育所の内部監査は法人内で依頼した会計士により行っている。</p> <p>○外部監査は法人として行っていない。</p>
	4 地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 ■ 109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。 ■ 110 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 ■ 111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。 ■ 112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 	<p>○地域との関わりは、基本方針に明示されている。</p> <p>○園長は地域の会議にも毎年参加し、保育所の現状や理解を得る機会になっている。</p> <p>○子どもたちは、日々の散歩で地域に出かけ住民から声を掛けられ、日ごろの交流の場となっている。</p> <p>○子どもたちは、近所のスーパーに出かけ買い物体験をし、社会資源の利用の機会がある。また、法人の異年齢交流に出かけるためバス、電車の利用などにより、社会体験の機会ともなり子どもたちの楽しみの時間である。</p> <p>○毎年、1月に行われる「お茶の間サロン」は、保育所で開かれ、地域の方との交流で正月遊びなど行い、楽しみながら交流を図っている。</p> <p>○隣接する小学校との交流は日常的に行われ、校庭で一緒に遊び、学校のプールを利用させてもらい、小学校の音楽会に参加し子どもたちの合唱を披露している。そして、異年齢交流、地域交流の機会となり地域から見守られ過ごす安心した環境になっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 113 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 ■ 114 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。 ■ 115 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 ■ 116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等が必要な研修、支援を行っている。 ■ 117 学校教育への協力を行っている。 	<p>○ボランティア受け入れマニュアルが作成され、基本姿勢、実施要項等も適切に設置されている。</p> <p>○ボランティアは読み聞かせのボランティア、学校教育として中学生の職場体験がある。職場体験受け入れにもマニュアルが整っている。事前に来所してもらいマニュアルの確認などを行っている。また、子どもたちへの配慮、注意事項等も理解し取り組む支援が行われている。</p>
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 ■ 119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 ■ 120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 ■ 121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 ■ 122 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 ■ 123 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。 	<p>○地域の関係機関を「保育園エコマップ」として作成し、全職員に配布している。また、電話機の横においてあるファイルに入れて、活用している。</p> <p>○園長は、地域の防犯会議、住民集会に参加し、地域の民生委員やいろいろな役員の方との話し合い、日常的な関係づくりに努めている。さらに、隣の小学校のサポーターとして、地域の方達と一緒に活動や会議にも参加している。</p>
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。 ■ 125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。 ■ 126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。 ■ 127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。 ■ 128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。 	<p>○地域の方をお招きしてお茶の間サロンを毎年1月に開催しており、30名程の参加がある。</p> <p>○法人内の近くの障害者入所施設との交流、障害児通所施設への訪問を実施し、地域と保育所の相互交流を促している。</p> <p>○子育て世代が少ないので、地域全体で街の活性化に取り組んでおり、地域活動にも協力を要請され、保育所として積極的に参加している。具体的には、地域の会議に参加し、文化祭における催しへの絵の出品、流し雛への参加など取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。 ■ 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 ■ 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。 ■ 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 ■ 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 ■ 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 	<p>○一時保育、時間外保育、途中入所の対応も、福祉ニーズに合わせて相談している。</p> <p>○地域の方との日頃のおつきあいから、同居していない孫の保育所入所や子育てについての相談に応じている。基本方針に、「地域の子育て支援の拠点としての社会的役割を果たします」と明記し、いつでも誰からの相談に応じる姿勢が園長をはじめとしてどの職員も持っており、相談に応じている。</p> <p>○地域の福祉ニーズを把握し、「子どもの健やかな心身の発達を図り、人として生きる力の基礎を培う」という保育理念にもとづいて、一人ひとりに合わせて発達過程や意欲を踏まえた保育を展開し、通所している保護者からの信頼は篤い。しかし、入所前の保護者など地域の方への広報活動に対する、より一層の取組みにも期待したい。</p>
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ■ 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ■ 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。 ■ 138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 ■ 139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 ■ 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 ■ 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 ■ 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。 	<p>○法人の基本理念に「利用者の人としての尊厳を大切に」と明示されている。</p> <p>○年度当初の職員会にて、「保育の手引き」を読み合わせており、全国保育士倫理綱領、保育所の職員として望ましい姿について書かれている。</p> <p>○子どもたちに毎日帰りの会で、一番よかったこと（「泣いたけど、最後までがんばってできた」「〇〇が楽しかった」など）を聞いており、それぞれ褒め、職員はお互いに認め合う保育を心がけている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。 ■ 146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。 ■ 147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。 ■ 148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。 ■ 149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。 	<p>○「保育の手引」に沿って、プライバシー保護、虐待防止等権利擁護について年度当初の職員会で確認している。事案に対する対応方法が明示された虐待対応マップが作成され、職員全員に配布、周知されている。</p> <p>○法人において、個人情報保護規程、就業規程が定めら、各事業所からの参加が求められたセミナーの開催など、法人全体での研修が実施されている。</p> <p>○トイレには、簡易なついでが用意され、着替えのときは他の子どもから見えないような配慮がされている。</p> <p>○入所時には、保護者に個人情報利用同意書を頂き、写真の使用等保護者の意向を書面で確認している。</p>
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 ■ 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 ■ 152 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。 ■ 153 見学等の希望に対応している。 ■ 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。 	<p>○保育園のパンフレットを市の支所に置いている。</p> <p>○パンフレットは、園児の活動を紹介する写真や図が入ったカラー刷りで、年間行事や一日の流れ、地図など字の大きさ、配置など工夫されて記載されている。毎年、3月には見直しを実施している。</p> <p>○見学希望は随時受け付けており、園内を案内し、主に園長が個別に丁寧に説明している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 ■ 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 ■ 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 ■ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 ■ 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。 	<p>○「保育のしおり」の冊子を毎年作成し、入所時に配布している。しおりには、用意する持ち物が、3歳以上児と3歳未満児に分けて図入りで分かりやすいように記載されている。</p> <p>○年度替わりの進級時、また次年度の現況届提出時期には、「園だより」やお便り等でお知らせしている。</p> <p>○配慮が必要な保護者については、個別にニーズに合わせて、細かく丁寧に対応しているが、今後、ルール化が望まれる。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 ■ 161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 ■ 162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。 	<p>○保育所の変更にあたり、希望や必要に応じて任意の様式で引き継ぎ文書を作成している。</p> <p>○相談窓口は、主任とし、必要や状況に応じて保護者に説明している。</p> <p>○保育所等の変更や利用終了にあたり、保育の継続性に配慮し、その後の相談方法や担当者について説明を実施し、内容を記載した文書の作成が望まれる。</p>
		(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。 ■ 164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。 ■ 165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。 ■ 166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。 ■ 167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。 ■ 168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。 	<p>○毎年、保護者への満足度調査を無記名のアンケート方式で実施している。調査結果は、項目毎にまとめ、改善計画や改善策を添えて、お便りで保護者に渡している。</p> <p>○保育内容など保護者等からの要望に対し、保育所として具体的に改善策を検討し、保育内容に反映させるよう努めている。</p> <p>○保護者会が年に2回（4月、3月）、個別懇談会が2回、実施されており、また、毎日の送迎時にも保護者等にお話をお聞きしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 169 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。 ■ 170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。 ■ 171 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。 ■ 172 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。 ■ 173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。 ■ 174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。 ■ 175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 	<p>○法人の苦情に関する規程に沿って、体制が構築されている。第三者委員は、地域の主任児童民生委員の方で、入園式のときに役割と共に自己紹介して頂いている。また、運動会、卒園式等の行事にも参加しており、保護者に周知されている。</p> <p>○苦情の内容、件数は法人事業報告に掲載されているが、平成28年度は0件である。</p>
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 ■ 177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 ■ 178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 	<p>○園の方針として、「誰でも」「いつでもどうぞ」と声かけを行い、保護者など何かあれば園長、主任、職員に日常的に相談している。</p> <p>○「保育園へのご意見やご要望また、育児相談などありましたらいつでもお気軽にお話しください。」と「4月の園だより」、「保育園のしおり」等に掲載されている。</p> <p>○玄関入り口に、アンケートBOXが設置され、見やすい場所に説明の文書も掲示されている。</p> <p>○玄関横が事務室であり、空き教室も活用し、相談し易い環境にも配慮されている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 ■ 180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 ■ 181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 ■ 182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 ■ 183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 ■ 184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 	<p>○毎年の保護者アンケートの実施、アンケートBOXの設置、職員の姿勢など保護者の意見を積極的に傾聴する姿勢が、保護者に周知され、子どもの様子から家庭のこと、保護者間のことなど、日常的に様々な相談がされている。</p> <p>○年度当初の職員会で「保育の手引き」にそって、保護者への対応、子育てに関する相談・助言への対応について読み合わせ、対応マニュアルに沿って積極的かつ迅速な対応に努めている。内容に応じて、対応が記録され、職員間で情報共有している。</p> <p>○意見等にもとづき、職員同士で対応方法を検討し、研修の実施など質の向上を目指して迅速に取り組んでいる。</p>
	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 ■ 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。 ■ 187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 ■ 188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 ■ 189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 ■ 190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。 	<p>○危機管理マニュアルを作成し、安全・安心な保育サービスの提供について体制の整備に努めている。法人全体にリスクマネジメントに関する委員会が設置され、主任が担当者となっている。事故発生時の対応について、事務室、玄関、保育室など見やすい場所に複数掲示されている。</p> <p>○ニュースや法人内他園の園長合同会議での安全・安心に関する事例は、職員に口頭で周知し、対応や安心・安全について迅速に検討している。</p> <p>○毎月、担当場所を決めて職員が施設内の設備、遊具等の点検を実施し、記録簿に記入しており、不具合のあった場合は主任や園長と相談し迅速に修理や安全策の実施など取り組んでいる。</p> <p>○園の建物内は掃除が行き届き、点検の他にも毎日の掃除の都度、子どもが使う場所は手入れがなされ、安全・安心に配慮が届いている。お散歩マップが玄関に掲示しており、危険箇所や注意すべき場所が見やすく書かれ注意喚起している。さらに、園庭の遊具の配置や職員の立ち位置など配慮されており、危険や事故防止に努めている職員の意識の高さが伺われた。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 ■ 192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 ■ 193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 ■ 194 感染症の予防策が適切に講じられている。 ■ 195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。 ■ 196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 ■ 197 保護者への情報提供が適切になされている。 	<p>○年度当初に、「保育の手引き」により、全職員で基本的事項を読み合わせしている。マニュアルは、毎年度末に見直しが実施されている。</p> <p>○教室に感染症についての一覧表が掲示（登園の目安も明記）されており、発生時の対応、保護者への周知等に活用している。また、流行状況を玄関に掲示している。</p> <p>○感染症の流行時や時期には、行政からのお便りを配布している。</p> <p>○インフルエンザ、ノロウイルス、食中毒に関するマニュアルを整備し、職員が施設外の研修に参加し、職員会で検討し周知している。</p>
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 198 災害時の対応体制が決められている。 ■ 199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。 ■ 200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 ■ 201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 ■ 202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。 	<p>○年間計画を作成し、地震、火災、水害等を想定して避難訓練を毎月実施している。年に一回は、消防署に来所して頂き、避難訓練を実施している。</p> <p>○食料や水、備品の備蓄リストを作成し、整備している。</p> <p>○大雪に関して話題として出ているが、具体的に想定がされていない。大雪など帰宅困難となる事態を想定しての災害時訓練、不審者対応の訓練、保育継続の観点からも災害等に備えた事前準備・事前対策を講じることが必要である。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
Ⅲ	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b)	<input type="checkbox"/>	203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○保育所保育指針にもとづき、「保育マニュアル（未満・幼児）」に記載の内容を職員間で確認している。業務手順や「保育の手引」、危機管理のマニュアル、感染症のマニュアルなど職員全員に配布されているが、目次や作成、改訂年月日などの明示が望ましい。 ○職員会が月に3-4回持たれ、職員間で安全・安心な環境、危機管理、子どもの様子から気になることなど話し合う機会を持っている。 ○標準的な実施方法は、保育の実施方法を明文化したものであり、保育全般にわたって定められていることが求められる。
					<input checked="" type="checkbox"/>	204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	
				<input checked="" type="checkbox"/>	207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。		
			b)	<input type="checkbox"/>	208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	○行事等においては、事前の計画、事後の検証・見直しがその都度、職員会で実施されている。 また、保護者からの意見も満足度アンケート調査等で把握し、計画や次年度への反省として反映するよう努めている。 ○職員の提案、保護者の意見や要望、事故やヒヤリハット等により、職員会で検討し、迅速に検証や見直しを実施されている。 ○標準的な実施方法は、定期的に検証・見直しを実施するとともに、改訂記録を整備することが必要である。	
				<input type="checkbox"/>	209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。		
<input checked="" type="checkbox"/>	211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 212 指導計画策定の責任者を設置している。 ■ 213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 ■ 214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 ■ 215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。 ■ 216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。 ■ 217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 ■ 218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 ■ 219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。 	<p>○パソコンの記録支援システムを導入し、記録、アセスメント等に活用している。少人数であり、職員全員で子どもの個性や家庭、保護者の理解に努めており、個別性の高い計画策定となっている。</p> <p>○個別懇談会を4月と1月に実施しており、そこで保護者の意向を確認している。子どもによっては、保健センターの保健師や病院の主治医等の専門家からの意見を踏まえて、指導計画を作成している。</p>
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 ■ 221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 ■ 222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 □ 223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 ■ 224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。 	<p>○指導計画は、年度当初に月案を作成している。指導計画にもとづいて、月案、週案を立案し、週毎、月毎に振り返りや評価を実施している。</p> <p>○今年度は、外部講師に依頼し法人内の他保育所と合同で、クラス運営について職員全員で研修に取り組んでいる。その研修の中で、子どもへの関わり方について、検証、見直し、専門性の高い保育を目指して、話し合い、計画に反映し実践に取り組んでいる。</p> <p>○指導計画の見直しについて手順等、標準的実施方法の明文化が望ましい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 225 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。 ■ 226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 ■ 227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 ■ 228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 ■ 229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。 	<p>○記録は、パソコンの記録支援システムを活用している。記録方法に関しては、主任が確認し、内容や書き方等職員個別に指導している。</p> <p>○職員会は月に3-4回開催し、記録は当番制だが、園長が確認してから職員に回覧する仕組み、会議録作成に工夫をしている。</p> <p>○子どもの様子は、健康・人間関係・環境・言葉・表現等の領域に分けて、発達状況や生活状況を把握して記録している。毎月の体重測定や身長も個別に記録されて、総合的に把握できる様式となっている。</p>
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 ■ 231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 ■ 232 記録管理の責任者が設置されている。 ■ 233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 ■ 234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 ■ 235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。 	<p>○法人の服務規程、文書管理規程、個人情報保護規程等の規定が定められており、職員に周知されている。記録管理の責任者は、園長となっている。</p> <p>○入園説明会において個人情報の取り扱いについて説明し、個人情報の意向について同意書によって確認している。</p> <p>○「保育の手引き」に記載されている記録管理について、年度当初の職員会で読み合わせしており、法人での研修も実施されている。</p>